

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

3 地域再生計画の区域

奈良市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2005（平成 17）年を境に減少に転じ、2015 年（平成 27）には 360,310 人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2040（令和 22）年に約 30 万人になるとされている。また、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、2005 年から 2015 年にかけてそれぞれ 49,907 人から 42,796 人、248,069 人から 212,572 人と減少する一方、高齢人口（65 歳以上）は 2005 年の 71,884 人から 2015 年の 102,416 人へと増加を続け、2040（令和 22 年）には約 12 万人（高齢化率で見ると 40%）に到達すると見込まれている。

人口の増減は出生と死亡による自然増減と、転入と転出による社会増減に要因を分けることができる。

まず、自然増減については、団塊ジュニア世代の誕生により 1970 年（昭和 45 年）代は大幅な自然増だったが、その後は低い合計特殊出生率や母親世代の人口減の影響等により出生数は減少を続けている。一方で高齢化により死亡数が増加し続けた結果、2006 年（平成 18 年）以降自然減の状態となり、2019 年（令和元年）は 1,528 人の自然減である。合計特殊出生率については、2004 年（平成 16 年）以降上昇に転じ 2018 年（平成 30 年）に 1.28 となったが、全国（1.42）や奈良県（1.37）より低い状況である。

次に、社会増減については、1970 年（昭和 45 年）代から 1990 年（平成 2 年）代前半にかけて平城ニュータウン（神功、右京、左京、朱雀）や登美ヶ丘において大

規模な宅地開発が行われたこと等から転入者が大幅に増加し、社会増が続いていた。しかしその後、隣接する京都府木津川市での宅地開発等により転出者数が転入者数を逆転し、2000年（平成12年）前後から社会減に転じた。近年は20代未満と30代以上で社会増減が改善した結果、2019年には約20年ぶりに384人の社会増となったが、依然として20代では大幅な社会減が続いている。

以上で見てきたような人口減少及び少子高齢化は人口構造の変化をもたらし、市民の生活、地域経済、地方行政に大きな影響を及ぼす可能性が高い。

まず、市民の生活や地域での暮らしに与える影響としては、高齢者人口の増加に伴う介護需要及び医療費の増大等があり、一方で生産年齢人口の減少により現役世代一人ひとりの負担が増加する。また、既存の地域コミュニティが希薄化することにより、地域における防災力や防犯力、その他地域の活力及び機能が低下し、日用品等を購入するための店舗等の商業施設の減少や路線バス等の公共交通手段が縮小する等日常生活に密接に関わる社会生活サービスが低下する。

次に、地域の産業・商業については、労働力人口の減少や一次産業等の担い手の不足とともに、人口減少により消費市場が縮小することにより、地域経済そのものの規模の縮小を引き起こし、また、このことが地域からの更なる人口の流出を招くこととなる。

さらに、地方行政に関する影響としては、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が必然的に減少し、社会保障関係費の増加とともに地方財政に大きな影響を与える結果、公共施設や安全な住民生活を支えるインフラの維持管理レベルが低下する等、必要不可欠な行政サービスが低下するおそれがある。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標として掲げ、人口減少及び少子化を抑制する。

- ・重点目標 女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる
- ・基本目標1 結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる
- ・基本目標2 観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる
- ・基本目標3 いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するまちをつくる

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	384 (2019年)	0以上	重点目標
イ	合計特殊出生率	1.28 (2018年)	1.35以上	基本目標 1
ウ	観光入込客数 宿泊客数	1,741万人 174万人 (2019年)	840万人以上 87万人以上	基本目標 2
エ	健康寿命 (65歳時の平均自立期間)	男性 18.4年 女性 21.1年 (2018年)	男性 19.3年 女性 22.1年	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

奈良市まち・ひと・しごと創生事業

ア 女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる事業

イ 結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる事業

ウ 観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる事業

エ いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するま

ちをつくる事業

② 事業の内容

ア 女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる事業

ライフステージに応じて柔軟な働き方ができ、女性がそれぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える。また、世界遺産や数多くの寺社、奈良町の町並み等奈良の地域力をさらに高め、より多くの人により長く奈良を訪れるようにする。そして、本市に住むことがステータスとなり、誇りと愛着を持ち、観光地としてだけでなく、永く住む場所として選ばれるまちをつくる。

【具体的な事業】

- ・ 就労支援の促進事業
- ・ 海外への情報発信事業 等

イ 結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる事業

働きたい・働き続けたいという希望を実現し、経済的な安定を得ることで結婚の希望を実現させる。さらに、結婚から妊娠・出産そして子育てに関するきめ細かな支援を行うことで、それぞれのステージにおける希望の実現を、子どもを持ちたいという希望の実現につなげ、さらには、子育て世代、特に関西圏の子育て世代に「子育てをするなら奈良」として選ばれるまちをつくる。

【具体的な事業】

- ・ 保育内容の充実
- ・ 学校 ICT の推進事業 等

ウ 観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる事業

本市の大きな特長である観光産業をより伸ばすため、東部地域等でまだ

まだ眠ったままの地域資源等各地域の資源の発掘・活用や、外国人等ターゲットを絞った観光客受入体制の整備や強化、観光産業を先導する人材の育成や農産品のブランド化等を進める。それにより、地域の活性化が本市全体の活性化となる好循環を生みだし、活気と魅力にあふれ、多様な人々が訪れたいくなるまちをつくる。

【具体的な事業】

- ・外国人観光客の受入環境の整備事業
- ・奈良の食プロジェクト事業 等

エ いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するまちをつくる事業

高齢化が進む中、健康に過ごすことができる健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、高齢者が地域の活動等に積極的に参加できる環境づくりや介護予防事業を推進し、いきいきと長生きできる“健康長寿”を柱に据えた取組を展開するとともに、地域包括ケアシステムの構築等体制整備を進める。また、自然災害の脅威が増す中、防災・減災にも注力し、いつまでも安心・安全に過ごすことができるまちをつくる。

【具体的な事業】

- ・地域包括ケアシステム構築事業
- ・定住促進事業 等

※なお、詳細は奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,620,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、毎年度8月にK P Iの達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点から客観的な検証を行う。その内容を踏まえ、将来に向けて持続可能な事業構造になっているかの事業方向性を確認し、状況に応じて見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。検証後、速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2022 年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2022 年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日まで